

口座振替をやめる場合は、口座振替解約の申込書の提出が必要です。

口座振替解約の流れをご案内します。

(納税義務者や口座名義人がお亡くなりになった場合は、
解約の申込書の提出は不要ですが、納税課へ直接ご連絡ください。)

①申込書入手。

納税課へ問合せして申込書請求(郵送します)、または納税課窓口・各市民センター・駅前連絡所に設置してあるものをご使用ください。
(口座振替解約の申込書は、新規登録の口座振替申込書と同じ用紙です。)



②申込書に記入・押印。

納税義務者や口座情報、振替項目を記入して、押印(認印可)してください。



③申込書を提出。

納税課へ郵送、または納税課窓口・各市民センター窓口で受付可能です。(金融機関への提出は不要)
(市民センターや駅前連絡所では申込書の受付のみで、内容の確認はできません。)
各税目・各期の解約申込書の提出締切にご注意ください。(別紙の「解約申込書の提出締切」をご参照ください)



④口座振替の解約処理。

申込書が納税課へ届き次第、解約処理をいたします。
申込書に不備があった場合はご連絡いたします。



⑤納税課から納付書を送付。

解約が完了いたしましたら、納付書を送付します。
納付場所・納付方法については、納付書裏面をご覧ください。

解約時の申込書の記入箇所

- ① 区分の解約に丸をして、納税通知書の納税義務者欄に記載されている方の住所・氏名をご記入ください
- ② 解約希望の口座情報はすべてご記入・押印(認印可)してください
- ③ 対象の税目に丸をして、納税通知書番号を記入、解約希望の期は開始期の欄にご記入ください

町田市税口座振替申込書 (自動払込利用申込書)

依頼先金融機関 御中 ※太枠内をご記入ください。

銀行 本店
信用金庫 支店
農協 出張所
労働金庫

私にかかると町田市税について、下記の規定に同意の上、口座振替を申込みます。なお、この申込みについては納税義務者及び口座名義人の承諾を得ています。

年 月 日

区分 1 新規 2 変更 3 解約

納税義務者
住所 電話()
氏名 (フリガナ)
氏名

金融機関
種目 契約種 金融 通帳記号 通帳番号(右詰め)
コード 別コード コード の
10 35 9900

ゆうちょ銀行
振替種別
振替目
振替日
振替日(12月は25日、ただし土曜・日曜・祭日の場合は翌営業日)

振替方法
振替方法
振替方法
振替方法

期別
期別
期別
期別

年度
年度
年度
年度

期から
期から
期から
期から

期から
年度から

① ② ③

規
定
※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

窓口で手続きする場合に必要なもの

- ・納税通知書
- ・口座番号等がわかる、通帳かキャッシュカード
- ・印鑑(認印可)

郵送で提出の場合、記入箇所をすべてご記入・押印していれば、上記3つを提出する必要はありません。